

業者名	登録部門	所在地	指名停止等の区分	指名停止等の期間	措置要件	指名停止等の理由
オリエントハウス株式会社 滋賀支店	物品および役務提供等	大津市朝日が丘1丁目1番5号	指名停止 3月	令和7年5月12日から令和7年8月11日まで	「草津市物品等の指名停止等に関する基準」 別表第1 第4項第2号	草津市が発注した南笠東小学校仮設校舎(賃貸借)契約において、工事中における児童への安全管理が不十分であったため、児童が負傷する事案を発生させた。 このことは、「草津市物品等の指名停止等に関する基準」第2条第1項の規定により、別表第1項第4項第2号に該当する。